

新しい図書館を みんなで創ろう!



新しい図書館を
めざして
次のステップに!

現在、新しい図書館の整備事業では、

新図書館の管理運営に関する基本的な考
え方を整理・検討しています。

この管理運営の基本的な方向性に

ついでには、これまでの図書館市民ワークシヨップ

や整備推進委員会などの意見を踏まえて議論を

重ねていくものです。

この中で、これまで方向性の案のうち、整理され

たものをご紹介します。



開館日教

現在の図書館は、毎週火曜日と年末年始、蔵書整理期間などを休館日として、年間290日程度開館しています。新図書館においても、この開館日数を踏襲したいと考えています。

ただし、多目的室や交流エリアなどは休館日も開放することを検討しています。

現在の図書館では、

平日は午前9時から午後7時まで開館しています。(土日・祝日は午後5時まで)

これを平日・土日・祝日とも午前9時から午後8時まで拡大したいと考えています。

ただし、JR 亀山駅前という新図書館の立地を勘案して、多目的室や交流エリアなどは午後9時まで開放することも検討しています。

開館時間

だれもが
使いやすい
図書館へ!

図書館利用者

現在の図書館では、図書貸出利用券を発行できる方を、原則として、市内に在住、在勤、在学の方としています。

これを、亀山市への交流人口の増加を図ることを意図して、伊賀市、甲賀市、鈴鹿市や津市など隣接市にお住まいの方にも拡大することを検討しています。

ただし、利用者の要件を拡大するにあたっては、相互貸借など他市との連携関係の構築を視野に入れていく必要があります。

貸出冊数

現在の図書館では、図書が7冊、雑誌2冊を一回の貸し出し冊数としています。

これを拡大することを検討しています。ただし、貸出期間は現行の15日間としたいと考えています。

館内での飲食

館内での飲食については、飲食可能な場所を定めたり、飲み物は蓋つきの容器のものを認めたりするなどの、一定のルールの下で可能とするよう検討を行っています。

今の「最新」は 2022年では「普通」かも!?

「情報化社会」と呼ばれるように、情報機器類やその技術は急速な進化を遂げています。計画段階では最新のものであっても、開館時ではすでに旧式となっていることも想定できます。新図書館においては、整備基本計画に示された図書館サービスの提供のための将来的な予測をもとに、考える技術や機器類の導入を検討していきます。現在検討を行っている技術や機器類は次の通りです。

最新技術 の導入

①IC タグシステム

利用者の利便性と館業務の効率化を図るために、さまざまな情報を図書に付与し、自動貸出・返却機にも対応するシステムです。

②BDS(ブックディテクションシステム)

市民の貴重な財産である図書資料の禁帯出・未手続き図書の持ち出しを防止する盗難防止装置です。

③自動書架

閉架書庫の自動化システムで、IC タグシステムの導入が前提となります。費用対効果の面から、導入しない方向で検討を進めています。

④ブックシャワー

ブックシャワーは、紫外線照射や送風などにより、図書の汚れや臭いなどを取り除く装置です。

⑤情報機器類等

近年の情報化社会の急速な進展と、図書館が地域の情報発信拠点であることから、次のような情報機器類やシステムの導入検討を行うものとします。これらの利用展開にあたっては、利用者、スタッフ共に情報リテラシー向上の適切な学習機会提供と連動する必要があります。

- ア. 図書館情報データベースと直結した検索用端末
- イ. 館内のFree-Wi-Fi
- ウ. 利用者の情報機器類用コンセント
- エ. 学習活動やイベントなどに使用する貸し出し用PC
- オ. インターネット用端末
- カ. 電子書籍や音楽配信サービスなどの専用端末
- キ. 視覚障がい者支援サービス対応機器類
- ク. 市民活動・学習活動用機器類
- ケ. スタッフレファレンス用タブレット
- コ. スタッフ用インターカム

新図書館における運営形態としては、下の表のように、すべてを行政が担う「直営」、「直営+民間」と包括的な運営委託である「指定管理者制度」があります。新しい図書館では、整備基本計画で示した図書館サービスの実現のために最も適した方法を考えたいきます。

体制	直営 (一部業務委託を含む)		直営+民間		民間による包括的な運営
			A	B	
スタッフ	行政職員 (現行の非常勤含む)	人材派遣	行政職員 委託業者	委託業者	指定管理者
計画立案 企画決定	行政	行政	行政	委託業者が立案 したものを行政 が承認	指定管理者が立案したものを 行政が承認
館長	行政	行政	行政	行政	指定管理者
業務執行責任	行政	行政	行政 委託業者	委託業者	指定管理者
業務の指示	行政職員から スタッフへ指示	行政職員から スタッフへ指示	行政職員がスタッ フに指示するもの と委託業者の責任 者に指示するもの を業務の内容によ って区分	行政職員が 委託業者の 責任者に指示	指定管理者内で指示

民間
活力
導入の
可能性



(石川県内図書館視察報告)

図書館の整備事業を進めるにあたって、全国各地の先進的な図書館を視察して情報を集めています。今回は、図書館整備推進委員会副委員長の中井孝幸先生のご指導を受けて、令和元年5月16日(木)～17日(金)に視察を行った石川県の図書館をご紹介します。

先進的図書館の ご紹介!

珠洲市民図書館

能登半島の先端にある珠洲市は、人口約14,300人で、65歳以上の割合が半数近くを占めています。この図書館は今年3月22日に開館したばかりの最新の図書館です。また、この図書館整備に当たっては、中井孝幸先生が図書施設学識アドバイザーとして書架等の設計・配置を実施されています。館内には、親子あそび育児相談などの交流の場である、珠洲市子どもセンター(すずキッズランド)が併設されています。管理運営は市が直接行っています。学習室、会議室、多目的室は、すずキッズランドと共用スペースとなるため、人の動きや音は気になりません。館全体が自然光を取り入れた明るい図書館です。



スタッフの
おすすめ本
コーナー



一般図書コーナーの雑誌書架



キャレル席



ラウンジ(飲食可能スペース)



中井孝幸さん
愛知工業大学工学部
建築学科教授
亀山市立図書館整備
推進委員会
副委員長



野々市市は、2011年11月11日 県内11番目の市として誕生しました。金沢市に隣接し、人口約53,000人で、平均年齢は県内の市町で最も若い40.71歳です。(H27年国勢調査) 学びの杜ののいちカレードは、図書館と市民学習機能が融合した、生涯学習施設です。図書館の開架スペースを施設の中心に配置し、周りを取り囲むように市民学習の機能を配置することで、読書と創造的な活動の融合を図っています。図書館に併設されたキッチンスタジオ近くの書架には料理関係資料、創作スタジオ付近には芸術、美術関係資料が配架されています。

学びの杜 ののいちカレード

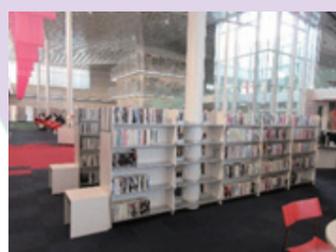
運営は、指定管理者が行っています。
開館時間 9:00～22:00
休館日 水曜・年末年始 特別整理期間(6月に6日間)
敷地面積 18822.8㎡、延べ面積 5695.76㎡
最大蔵書 25万冊、駐車場 130台



レファレンスカウンター



一般図書スペース



児童図書スペース



自動貸出機

発行
：亀山市 教育委員会事務局 生涯学習課
〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地
電話：0595-84-5057 FAX：0595-82-6161
メール：syougaku@city.kameyama.mie.jp

令和元年8月4日
新図書館整備事業ニュースレター
第9号

2022年に開館予定の新図書館の管理運営のありかたは、図書館とは何のためにあるのか? を起点に今年度中にじっくりと考えていきます!